

平成二十九年

第一回定例会代表質問

区政報告会

千代田区議会議員

桜井ただし

## 平成29年第1回定例会代表質問

○25番（桜井ただし議員） 平成29年第1回千代田区議会定例会に当たり、自由民主党議員団を代表して質問をいたします。

先月、2月5日、千代田区長を決める大切な選挙が行われました。私は、今まで多くの選挙を経験してきましたが、後にも先にも、今回のような選挙は初めてでございました。

候補者選定の段階から報道各社の取材に追われ、本来の候補者の訴えとは全く違ったところで選挙が行われているように感じました。本当にこれでよかつたのかと、いまだに大きな疑問が残っております。

しかし、選挙の結果については、真摯に受けとめなければなりません。そして、私たちは、区民の皆様に再び支持していただける自民党に生まれ変わらなければならぬと思います。区民の皆様には、自民党は変わったと言つていただけるよう、しっかりと区政に取り組んでまいります。

私たちは、野党第一党として、区長が提案する議案や区政を取り巻く課題に対して、常に区民の皆様の目線に立つて、一つ一つ是々非々で対処してまいります。そして、私たち自民党は、区民の皆様の生活を守り、区民の皆様が幸せを感じていただける施策の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

さて、28日に行われた区長招集挨拶で、区長は、区議会の皆様とは「成熟した関係」を構築してまいりたい。すなわち、お互いの意見を率直に述べ合い、異なる価値観や意見にも耳を傾け、認め合ひ、議論を重ね、共通項を見出す努力をしていくことが何よりも必須だ、と述べられました。

しかし、今まで議会から幾度となく指摘をしてきましたが、独断専行的な決め方や、手順・手続を逸脱したやり方は、議会運営を無視するに等しく、区政運営に当たり、許されるものではありませんでした。ぜひ、招集挨拶でのお言葉を忘れることなく、これからの中でのどうに変わられたのかをお示しいただきたいと思います。そして、今まで失われてきた議会との信頼関係を一刻も早く取り戻して、今後の区政運営に臨んでいただきたいと思います。

私ども自由民主党議員団は、執行機関である区と議決機関である区議会との両輪は、自治を進める上で大切な基本であると考えます。双方の信頼関係を回復して、今後、どのように区政に臨まれようとしているのか、区政に対する姿勢と今後の区政運営についてお尋ねします。

まず、石川区政のスタートに当たり、今回の選挙に関連し、3点質問をいたします。

マスコミ各社では、「千代田区長選挙は、夏に行われる都議会議員選挙の前哨戦」と位置づけ、小池知事と自由民主党東京都連との代理戦争だとしてきました。期間中に、小池知事も、「これは代理戦争なんです」と、あっさりと認めていらっしゃいました。また、当選後のセレモニーでは、小池知事にも花束が贈られたり、ニュースのインタビューで、「小池知事を応援したから石川区長に投票した」などのコメントもありました。

石川区長は、「小池知事を尊敬している」「二人三脚とは申しませんが、強力にご支援を賜った」「今回の勝利は小池知事の支援のたまものだ」などと、小池知事の大きな貢献を認めていらっしゃいました。

印象的だったのは、当選後のインタビューで知事と並んだ区長は、

「区民の皆様のご支援をいただき」と述べられると思っていましたが、「小池知事に強力にご支援を賜った」と真っ先に述べられたのには驚かされました。まずは、誰に感謝をされなければいけないのでしょうか。誰の選挙だったのでしょうか。今回の選挙のありさまをあらわしているように思いました。

選挙後の会見で、区長は、代理戦争とは思っていないと述べられていきましたが、多くの区民は小池知事を支援して区長に一票を投じられていることを、どのように理解していらっしゃるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

次に、千代田区と東京都の関係について、お尋ねをしたいと思います。

ご案内のとおり、東京都と23区は、平成12年に特別区を「基礎的な地方公共団体」に位置づけ、その自主性、自律性を強化する都区制度改革が行われました。これによって清掃事業の都からの移管を初めとする事務機能の強化が図られるとともに、固有の財源の拡充や都区財政調整制度の法定化など、財政自主権の強化が図られました。また、翌年の平成13年には、区は、千代田市構想により、都に、自治権拡充や財源の移譲を強く求めてきた経緯がありました。今回の選挙で、区長は、都知事とのタッグを組まれたわけですが、千代田区のこの大切な権利を、これから、区長は主張していくことができるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

最後に、今回、小池知事は、東京大改革を進めるに当たって、千代田区長選挙は非常に大事であると位置づけておられました。しかし、知事は、公の場での「情報公開」を重要施策として挙げています。公の場での「情報公開」を重要施策として挙げていらっしゃいましたが、選挙中は、それ以外に何を具体的に行つていいのかが見えてきませんでした。

そのような中で、区長は、東京大改革の中身についてどこまで理解をされているのでしょうか。また、その影響は、千代田区にとって、どのような形であらわれていくのでしょうか。千代田区にとつてのメリットはあるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

次に、平成29年度予算編成について、お伺いをいたします。

全国的な人口減少傾向とは異なり、日本の大都市においては、「都心回帰」現象などによる人口の増加が今後も続いていくことが見込まれています。本区においても、年少人口の増加に伴う保育ニーズの高まりや、高齢者人口の増加に伴う医療・介護ニーズの高まりなど、行政サービスを特に必要とする年齢層の増加が顕著であり、これらに対応した施策を着実に推進していくことが急務であると、我が党は強く要望をしてきたところです。

こうした中、本区は、借金をしない、いわゆる後年度に負担を残さないことに心がけた財政運営を行い、あわせて、人件費の削減などの内部努力に取り組んで、生み出した財源を、次世代育成や高齢者施策を初め、効率的な、効果的な施策を展開してきました。その結果、住みやすい、住みたい自治体と評価され、都心回帰の流れと相まって、人口は着実に増加していることについては、一定の評価に値するものと考えております。

しかし、人口は増えれば増えるだけよいというものではありません。区民の8割以上が、マンションなど共同住宅に居住しております。今後も、マンションなどの居住者の増加が見込まれる中で、地域の課題に多くの区民が関心を持ち、その解決に向けて、協働して取り組む仕組みづくりの支援、いわゆる地域コミュニティの構築が必要となってきます。また、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方の「介護者亡き後」など、福祉の視点から、住み続けられるまちとし

していくことも必要となつてきます。

このように、人口の増加に伴う本区の急激な変化に柔軟に対応し、継続的かつ安定的に行政を進め、区民サービスを行っていくことが大変重要なことであると考えます。

このことを踏まえ、我が千代田区議会自由民主党議員団は、平成28年1・2月に、石川区長に対し、平成29年度予算編成に当たつて、「区民生活の安全と安心を支え、豊かな地域社会の実現に向けて、総合的かつ計画的な事業展開を図ること」を基本的な考え方とした要望書を提出いたしました。

要望事項は、次世代育成や高齢者、障害者を初め、防災、減災、危機管理や、環境及びコミュニティに至るまで、9分野、54の項目にわたり要望をいたしました。多岐にわたる要望でございますので、全ての項目が当初予算に反映されるとは思っておりませんが、今定例会における予算審議の中で、しっかりと確認をしてまいりたいと思います。

また、区政に対する区民の生活を支える基礎的自治体としての役割を果たすことを第1に、「選択と集中」の観点から、事務事業の効果検証と見直しを徹底した上で、限りある財源を有効活用し、これまで以上に区民本位の事業展開を推進することを強く求めるものであります。

こうした状況の中、区議会は、地方自治法が定めた二元代表制のもとで長をチェックする役割を担っています。今こそ、執行機関と車の両輪となって区政課題を解決し、ともに区政を進めていくということが大切であると考え、我々議会との建設的な議論を通じて、中長期的な視点と具体的で明確な目標を掲げた区政運営が行われることを期待したいと思います。

昨年の第1回定例会における予算審議では、議会に対して説明責任を果たす姿勢に疑問があると言わざるを得ない事例があり、議会は、予算案を減額修正するという判断をいたしました。さらに、議員全員一致で附帯決議を行うという、極めて異例な状況になりました。

これに対して、区長は、附帯決議の趣旨を踏まえ、インフルエンザ予防接種の無料化については、今年度の補正予算において措置がなされていますが、それ以外の2件について、平成29年度予算を策定するに当たつて、どのような検討がなされたのでしょうか。

お答えをいただきたいと思います。

一方、本区における近年の財政状況を見てみると、毎年、決算における剰余金が多額となっており、その結果、基金への積立残高が年々増えつつある状況にあります。その要因の一つは、毎年度、最終補正で追加計上される特別区民税などの一般財源にあると考えられます。当初予算で計上せず、年度末の最終補正で追加されるのでは、基金に積み立てるしかなく、結果的に、納税者へのサービスが還元できない。これは、区民目線で見ると、財源をため込んでいるのではないか、もつと区民に還元すべきではないかという声に、当然つながるものであり、税などが有効に活用されているとは言えないのではないでしょうか。

毎年度策定される予算案、その基本的な財源は、区民からの貴重な税金であり、それを有効に活用していくことはもちろんのこと、区民の理解を得ることが重要であるため、目的や、明確な根拠などの説明責任を果たすことが大切であるということは、言うまでもありません。

そこでお尋ねします。

平成29年度当初予算の編成に当たって、1、人口の増加に伴うさまざまな課題、2、附帯決議におけるインフルエンザ予防接種の無料化以外の2件の対応状況、3、年度末に一般財源が追加される財政状況、以上3点を踏まえた、区長の基本的なお考えをお伺いをしたいと思います。あわせて、平成29年度の予算審議に当たって、区長は、これまでの議会からの指摘をどのように受けとめ、どのように説明責任を果たすおつもりなのか、見解をお伺いしたいと思います。

また、近年の特別区民税収入の増をどのように分析し、29年度当初予算において、どのように見込んでいるのか、お伺いをします。税収入を、当初から適正に見積もれば、さらにサービスの拡充を図ることができるのでないでしょうか。さらに、多額に積み上がり始めた基金は、いつ、どのような形で区民サービスとして還元されるのでしょうか。見解をお伺いしたいと思います。

次に、次期学習指導要領の改訂について、質問をしたいと思います。

教育は、教育基本法第1条にあるとおり、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期す」という目的のもとに、幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことなど、さまざまな目標の達成のために行われています。

こうした教育の目的及び目標の達成のために、各学校では、必要な教育のあり方を具体化し、教育の内容などを、組織的かつ計画的に組み立て、「教育課程」をつくります。これらの学校は、さまざまな社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社

会のつくり手となる人材の育成など、これから時代に求められる教育の実現に向け、学校と社会が連携及び協働により、その実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要と言われています。

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めたもので、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省で、学校教育法などに基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準を定めています。

このほど、文部科学省は、次期学習指導要領などの改訂案を公表し、現在、パブリックコメントで、学校関係者を初め、広く国民の忌憚のない意見を聴取していると聞いています。学習指導要領は、時代の変化や、子どもたちの状況、社会の要請などを踏まえて、10年ごとに改訂されますが、今回の改訂では、幼稚園は、平成30年度から、小学校は32年度から、中学校は33年度から、新たな学習指導要領などに基づき全面実施されることとしています。

今回の改訂では、社会の変化が加速度を増す中で、これから学んでいく子どもたちが大人になる2030年ごろの社会のあり方を見据えたものと言られていますが、改訂の内容では、「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「学びに向かう力」「カリキュラム・マネジメント」など、新たなキーワードが示され、さらに、重要事項として、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育、情報活用能力の充実や、教員定数や部活動のあり方などが取り上げられています。千代田区でも、このことに関連して、「コミュニケーションスクールの指定や、ICT教育、国際教育、千代田区の伝統や文化に関する教育などの推進を行つていると聞いています。

そこで、3点質問します。

今回の学習指導要領の改訂では、現行の学習指導要領と比べて、教育内容がどう変わるのでしょうか。改訂の趣旨やポイントも含め、お答えください。

小学校で、3年以上は授業時間数が増えることや、これまで中学校からだった英語が小学5年生から正式な教科として取り入れられることなど、具体的にお示しください。

2、今回の学習指導要領の改訂を受け、実際は、各地方自治体が教育方針や施策を講じるわけですが、千代田区教育委員会は、この改訂をどう受けとめ、対応するのでしょうか。具体的な方針や施策などもお答えください。

3番、これから取り組みで期待できる教育効果は何でしょうか。千代田区の子どもたちがどんな子どもに育つのか。期待される効果についてもお答えください。

最後に、千代田区商工振興基本計画について、質問をいたします。改定千代田区商工振興基本計画は、平成23年に策定され、経済のグローバル化が進展する中、区内の中小企業を取り巻く環境は大きく変化をしております。そこで、千代田区が持つポテンシャルを掘り起こすとともに、それらを最大限に生かした施策を提示することで、新たな時代に即した千代田区の商工業における活動方針を示すこととしていました。

まずは、平成23年12月に策定された「改定千代田区商工振興基本計画」が、今年度末で計画期間を終了しますが、この5年間の計画の進捗状況と課題について、お伺いをしたいと思います。

次に、区内商工業を取り巻く新たな課題とその対応策について伺います。

我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いているとはいえ、個人消費の低迷などが地域経済にも影響し、本区においても、事業所数が減少をいたしております。一方で、来る2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、東京の中心都市である千代田区においても、外国人観光客を初め、国内外から多くの来訪者でにぎわうことが予想され、地域経済の活性化につながることが期待されています。

そこで、区内商工業を取り巻く新たな課題についての認識と、その対応策について伺います。

次に、商店街振興について伺います。

区内の中小企業、中でも区民の消費生活を支え、地域コミュニティの活性化に貢献する商店街の役割はとても大きく、その活動が安定して継続できることが、地域の振興につながると考えます。しかし、昨年、区が商店街へ実施したアンケート調査の結果を見ると、商店街の景況について、「やや衰退している」もしくは「衰退している」と回答した商店街は、回答件数の半数以上を占めています。また、商店街全体の売り上げについて、3年前と比較して「減少しました」と回答した商店街も、同じく、回答件数の半数以上となっています。そのような商店街組織が抱える最も深刻な問題が、「役員人材の不足」であり、「役員の高齢化」であります。

東京都は、次代の商店街を担う若手商人の育成を目的としたさまざまな事業を実施しております。一方で、区は、これら商店街が抱える課題に対して、どのような支援を展開していくのでしょうか。お伺いをしたいと思います。

最後に、今後5年間にわたる新たな計画を実効性のあるものとするために、区としての、その方策について伺いたいと思います。

以上、区政を取り巻く諸課題について質問をいたしました。区長を初め、執行機関の前向きなご答弁をお願いし、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○区長（石川雅己君） 桜井議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の選舉に關します3点のご質問がございました。一方では、私は、招集挨拶でも考え方を申し上げましたので、まず、その3点についてお答えいたします。

招集挨拶でも申し上げましたように、今回の選舉を受けて、改めて初心に返り、謙虚さを忘れずに、区政を進めたいというふうに申し上げました。そして、昨日までは人生の除幕にすぎない。未来志向でお互いにさまざまことを取り組みましょうというふうにも申し上げました。この意味するところは、区議会の皆さんと、私は、登山で例を、例えを申し上げるならば、「区民本位の区政」という、いわゆる、そういう頂上を目指すことについては、共通の目的を、私たちと区議さんとは持つていてるだろうと思います。「区民本位の区政」、まさに「区民意線」と桜井議員がおつしゃつたことだらうと思います。

ただ、その山の頂上に至るルートは、すなわち手段やプロセスはさまざまあります。どれを選択するかについて、十分な意見交換を行い、異なる意見にもお互いに耳を傾け、建設的な論議を重ねて、よりよい区政を目指していきたいと、こういう思いで招集挨拶は申し上げまして、多分、桜井議員も、この点についてはご理解をいただけると思います。

さて、その中で、ご質問の区長選で、私ではなく小池知事に投票したことをどう思うかというご質問ですが、小池知事を支持するから私は投票したという方もいるかもわかりません。しかし、これま

での実績や今後の取り組みへの期待があつたからこそ、私は、支持をいただいたんだろうと思います。

そして、今回の結果につきましては、区民の方々に心から感謝を申し上げます。そして、ますます区民の皆様方に、期待に応えるよう全力で取り組んでまいりたいと思つております。

2点目の、小池知事の支持を受けたから、千代田区として主張すべきことを東京都に言えないのではないかと。そういうことはございません。

3点目が、知事が掲げる「東京大改革」の一つが、行政運営の透明性を確保することであろうと思います。その面では、千代田区は、ご案内のとおり、情報公開という仕組みはかなり進んでおります。そして、財政運営という点から見ますと、どのように予算の概要をつくり、決算の概要をあれだけ細かくつくっているのは、多分、どこの自治体もない。つまり、予算の見える化、決算の見える化も進めております。

あるいは、情報公開に係りまして、公益通報制度を設定するなど、私は、ある面では、区政の見える化というのを進めてきたつもりであります。もちろん、十分であるかどうかのご議論はあるうかと思います。

このような思いは、区民本位の区政ということと、都民本位の都政、まさにそうしたことが改革へつながっていくんだろうと思います。考え方としては、そういう意味では、かなり近いということを申し上げたわけでございます。

次に、29年度の予算につきまして、何点か、私から概括的に申し上げます。

予算編成の基本的な考え方についてであります、招集挨拶の際

にも申し上げたとおり、豊かな地域社会の実現を目指し、地域の特性や実情を踏まえた積極的な施策展開を図ってきたと思っておりま

す。

人口の増加や年齢構成の変化に伴い、区民ニーズや区政が取り組むべき課題の優先度が変化することは、議員ご指摘のとおりだらうと思います。常に区民の目線でニーズを把握し、本区を取り巻く状況に柔軟に対応した事業を検討し、区民生活を支えるためのサービスを充実するという基本的なスタンスのもとに予算を編成し、29年度も、幾つかの新しい事業を予算の中にお示しをしているだらうと思います。

一例を挙げるならば、マンションと地域との交流や、地域課題に向けた取り組みや、ひとり暮らし高齢者や障害のある方の「介護者亡き後」など、福祉の視点からの住まいの確保や支援の取り組み方針の策定などであります。

また、昨年度予算案議決に際しまして、附帯決議についても、府

内で多角的にさまざまな検討を行つたところであります、子育て世帯の経済的負担を軽減するという観点から、新たに、当面、区独自の給食費補助を行い、子どもの暴力防止講習会等にも、引き続き、十分な措置をしたと思つております。

次に、毎年度末に一般財源が追加される財政状況でありますが、区税収入の見込みと実績の差や、前年度の歳出予算の執行残によるものだと思いまして、財政運営を適正に行つてはいる、私は、結果だと思っております。

当初予算の編成に当たりましては、いただいた予算要望事項を十分に検討した上で、税等の経常的な歳入に加え、昨年度再編した目的別基金等を活用し、必要な事業は全て当初予算に計上したつもり

であります。また、将来への負担を残さないために、平成29年度予算についても、借金である区債を発行しておりません。これは招集挨拶でも申し上げたとおりであります。

私は、区議会と執行機関がお互いの意見を素直に述べ合い、異なる価値観や意見にも耳を傾け、認め合い、議論を重ねて、よりよい千代田区を目指していくべきだというふうに思つておりますし、このことが大切だという思いで、「未来志向」という言葉を申し上げたわけであります。

本定例会中の予算審議においても、議会と共通認識が持てるよう、予算案について十分な説明を行い、ご理解をいただけるよう努めてまいりたいと思います。

なお、詳細及びその他の事項については、関係理事者をもつて答弁をいたさせます。

### ○教育長（島崎友四郎君）

桜井議員の学習指導要領の改訂についてのご質問にお答えいたします。

前回、平成20年の改訂以来9年ぶりとなる今回の学習指導要領の改訂は、昨年12月の中教審の答申を踏まえ、去る2月14日に最終案として公表されたもので、現在実施中のパブリックコメントを経て、年度内には告示される見込みとなつております。

まず、今回の改訂で何が変わるかについてでございますが、これまでの学習指導要領で中心となつていた学習の内容、すなわち、「何を教えるか」ということにとどまらず、これからのお子さんたちに必要な資質・能力、すなわち、「何ができるようになるか」につ

いても、各教科や学年ごとに、1つ目には「知識・技能」、2つ目には「思考力・判断力・表現力等」、3つ目には「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿つて整理し、児童・生徒が学習に取り組

む目的や意義を明確化したことになります。

その上で、こうした資質・能力を育むため、教育課程の編成に際し、各学校の特色を生かした「カリキュラム・マネジメント」の実施に努めることや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むことなどを求めているところが、これまでの学習指導要領と大きく異なる点でございます。

具体的な教育内容の変更についてですが、国語教育を中心とした言語能力の確実な育成、理数教育、外国語教育の充実、体験活動の重視、プログラミング的思考能力の育成などが盛り込まれております。特に、外国語教育については、現在、小学校5・6年生で、年間35時間行われている外国語活動の時間が、小学校3・4年生に前倒しされるほか、小学校5・6年生では、従来の外国語活動が、外国語科として教科化され、授業時数も年間70時間に倍化されることになります。

次に、今回の学習指導要領の改訂に対する区教育委員会の対応についてですが、幼稚園の平成30年度、小学校の32年度、中学校の33年度からの実施に向けて、既に準備を進めつつあるところであります。

具体的には、千代田区教育委員会として、特定の区立学校を、道徳教育や外国語教育の充実に向けた研究・協力校に指定し、学習指導要領の改訂を先取りする形での授業研究に取り組んできたところであり、現在、そうした成果を全ての区立学校で共有できるよう、研究・研修活動を進めているところです。今後も、教職員による研究主任会を新設したり、夏季休業期間中を活用して、プログラミング教育や外国語の指導法に関する研修会を実施するなどして、新しい学習指導要領に適切に対応できるようにしてまいります。

○地域振興部長（立川資久君） 桜井議員の商工振興基本計画に関するご質問にお答えいたします。

まず、現行計画の進捗状況は、計画改定をご検討いただいた、「商工振興連絡調整会議」でご確認をいただきましたが、101事業のうち、おおよそ94%が実施済みとなっております。一方、現行計画は、国や都などが実施する事業も含まれており、区が主体的に進める事業が明確でないという課題がございました。

次に、区内商工業を取り巻く新たな課題と対応策についてであり

てですが、今回の改訂に向けた中央教育審議会の議論においては、改訂の基本方針として、「グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受けとめ、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来をつくり出していくために必要な資質・能力を、子どもたち一人ひとりに確実に育む学校教育を実現することにある」としています。

また、新学習指導要領案の前文では、「これからの中学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人ひとりの児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるようになります。新学習指導要領の実践によって、千代田区立学校に学ぶ全ての子どもたちが、変化が激しく、先行き不透明な時代にあっても、しっかりと豊かな人生を切り開いていくよう、また、他者を尊重し、協働しながら、持続可能な社会のつくり手となることができるよう努めてまいります。

ます。

少子高齢化を初め、国際化、情報化のさらなる進展に伴い、区内商工業、とりわけ中小企業者には、一層の経営努力が求められております。しかし、中小企業者のみの努力では限界もあり、区からの側面支援が重要であると認識しております。

例えば、新たな顧客獲得により、企業活動を継続・発展しようと試みる中小企業者に対しては、販路開拓支援として、展示会等への出展費を助成することにより、その経営努力が実を結ぶよう支援してまいります。

また、事業所数が減少する中、区内の産業をより活性化させるためには、区外からも広く起業者を呼び込むための支援策が必要であります。そのため、区内で創業を志す方に対しても、起業資金融資に係る利子補給率を優遇するなど、区内で創業しやすい環境づくりを推進してまいります。

次に、商店街振興についてであります。

議員のご質問にもございましたように、商店街の「担い手不足」が課題であります。そのような中、千代田区には多くの大学や専門学校等が立地しており、その特性を生かした商店街と学生の協働の取り組みが進められております。例えば、商店街の空き店舗の活用から始まりました、大学生による商学実践店舗の運用や、学生の協力を得た楽器祭やアートイベントの開催による商店街への誘客事例がございます。また、最近では、学生ならではの企画・提案力を生かした商店街のマップづくりや、SNSの運用など、商店街のPRを担う試みが、区内随所で展開されております。区では、このような協力関係が広がるよう、新たに学生ボランティア団体とのマッチング支援を開始してまいります。

最後に、実効性ある計画の推進についてであります。

新計画を、円滑かつ効果的に推進していくためには、進行管理が何より重要であります。そのため、新計画の第7章「計画の推進」では、商工振興連絡調整会議がP D C Aサイクルに基づき、的確に進行管理を行うこととしております。また、重点施策・事業については、新たに重要業績評価指標、いわゆるK P Iを設定し、計画期間最終年度の前年度には、これによる評価・検証を実施することといたしました。

以上の取り組みにより、新計画をより着実に遂行し、商店街活動を初め、区内商工業のより一層の発展を期してまいります。

#### ○政策経営部長（歌川さとみ君） 桜井議員の平成29年度予算に関するご質問にお答えをいたします。

まず、特別区民税収入についてでございますが、当初予算における特別区民税収入は、過去数年の課税実績を勘案し、住民税の賦課期日である1月1日現在の人口をもとに納税義務者数を推計するとともに、景気動向に基づく課税標準額を推計して積算してございます。

近年は、人口の増加や「緩やかな回復基調が続いている」景気動向により、税収が順調に伸びております。一方、最近の新規転入住民の所得階層はさまざまで、傾向がつかみづらく、その分は、若干かために推計している状況にあります。平成29年度は、納税義務者数、課税標準額ともに増加が見込まれ、対前年度費約11%で予算計上したところでございます。

次に、基金をどのような形でサービス還元するのかについてでございます。

本区の基金につきましては、毎年度の予算の中で、その設置目的

にのつとり、着実な施策の実行のために、計画的かつ有効的に活用されております。ご案内のとおり、基金には年度間の財源の不均衡の調整や、特定の目的を着実に実施することができるよう、その用途に限って活用することができるという機能がございます。また、大都市の財源を地方へ移転して財源の偏在を是正するという、国の税財政制度改革の動き等がある中で、一般財源の增收が見込めない場合があつても、着実に施策を推進する財源を基金として確保しておくという、財政運営上、大変重要な役割もございます。

近年、本区の基金残高が増加している要因は、必要なサービスを抑制したからではなく、必要な予算を計上し、執行した結果としての決算剰余金や一般財源収入の増額により、法令にのつとり積み立てられたものでございます。

今後は、現在策定中の「公共施設等総合管理方針」でお示しするように、区有施設と道路・公園・橋梁等の都市基盤を改修・改築するためには、年平均で約54億円もの費用に加えまして、ちょい込みらいプロジェクトに掲げました施設整備等を推進していきますと、5年後には基金残高が半分近くに減る見通しどとなつております。また、いかなる財政状況下でも、次世代育成、高齢者福祉、環境、防災という、「ちょい込みらいプロジェクト」の重点分野については、着実に施策を推進していくために、平成27年度に基金を再編し、施策実現に向けた財源を確保したところでございます。

このように、各基金を有効活用していくことによりまして、将来にわたつて、安定的な財政運営ができるものと考えております。

今後も、強固な財政基盤を堅持し、基金の有効活用を図り、財源不足による区民サービスの低下や区民負担の急激な増加を招くことがないよう、安定的かつ着実に施策を推進してまいります。

**25番（桜井ただし議員）** 25番桜井ただし、自席から再質問をさせていただきます。

区長、先ほど、3点についてはお伺いをしました。で、議会とのこの関係については、とても大切なところなので、その部分について再質問をさせていただきます。

先ほど区長は抱負を述べられたわけですけれども、招集挨拶のところでも、「成熟した関係」、「成熟した関係」ということで、るる、このときのご発言をもう一度なぞられてお示しになられました。それで、初心に返つて、謙虚に区政に取り組みたいという、そういう抱負もいたいたいたところです。大変すばらしいことだと思いますし、そういうことで議会との信頼関係が回復できれば、それにこしたことではないわけです。

私は、あえて、区長が招集挨拶のところで述べられた、この「成熟した関係」ということをお話しになられたわけですけども、なぜ、私は、この、あえて区長が言われたことに対しても質問したかというと、今まで議会との関係の中では、なかなかそういう信頼関係が築くことができなかつたということがありますということを言つたつもりです。

毎年行われています、今回も予算委員会がありますけども、そういう特別委員会の中でも指摘をしてきました。その指摘に対して、どういうふうにご判断をされているのかというところがなくして抱負を言われても、本当に信頼関係が築かれるんだろうかというふうに思うのは、誰しも一緒だと思います。そのところについては、（ベルの音あり）ぜひ、ご答弁をいただきたいと思います。以上です。

○区長（石川雅己君）

桜井議員の再質問にお答えいたします。

私は、先ほどの答弁で、皆様方と私たちは、区民本位の区政、区民目線での区政ということについては、考え方は一致しているだろうと思います。ただ、その登り方、頂上というんですか、それをを目指す登り方について、さまざまな手段やプロセスがあるでしょう。どういうルートを通つたらいいかということについて、さまざまに、十分に、皆様方と議論をしていきたい。時には意見が異なることもあります。しかし、究極の目的は、あくまでも区民本位の区政、区民目線の区政ということを目指して、これから進みたい。そういうことを含めて、「成熟した関係」というふうに建設的な議論をしてまいりたいということを申し上げたわけでございます。  
以上でございます。